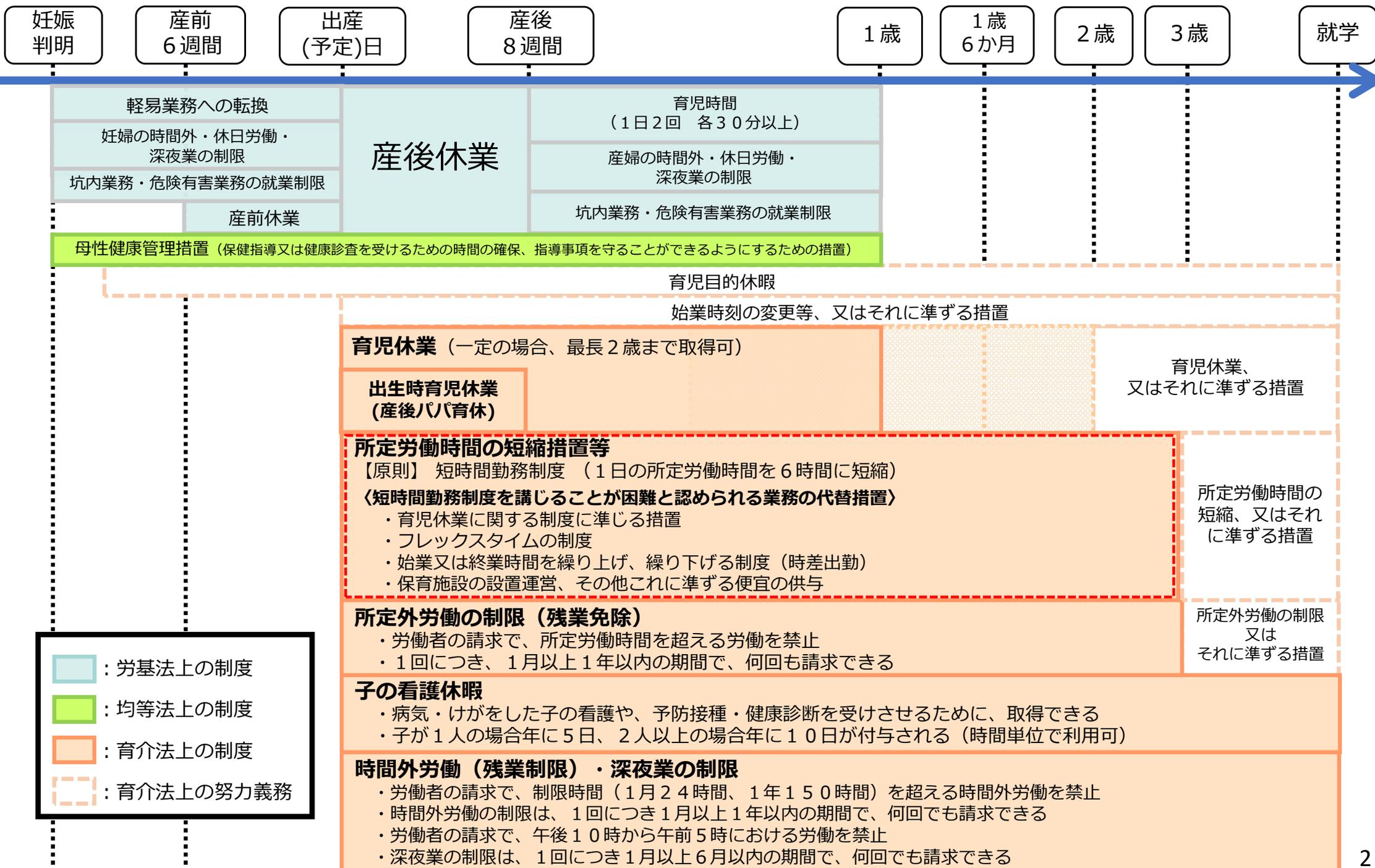


短時間勤務制度と 通勤時間等・テレワークの調査結果について

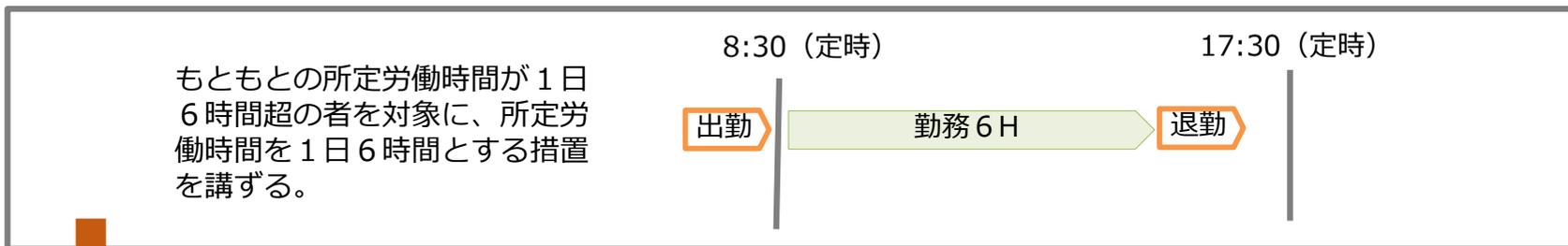
妊娠・出産・育児期の両立支援制度



短時間勤務制度の勤務時間の柔軟な設定

- 育児・介護休業法では、子が3歳未満の場合、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度を措置することを事業主に義務付け。
- 所定労働時間を1日原則6時間（※）とする措置を設定すれば、他の勤務時間も併せて設定することが可能。
（※）1日7時間45分である事業所を勘案し、短縮後について1日5時間45分から6時間までを許容する。
- このように、現行でも、例えば、週のうち数日はフルタイムで勤務する働き方、4時間、5時間、7時間といった短時間勤務や、週休3日制といったメニューを設定すること等が可能。

【法律上必要な措置】



【法を上回る措置として柔軟な追加設定の例】

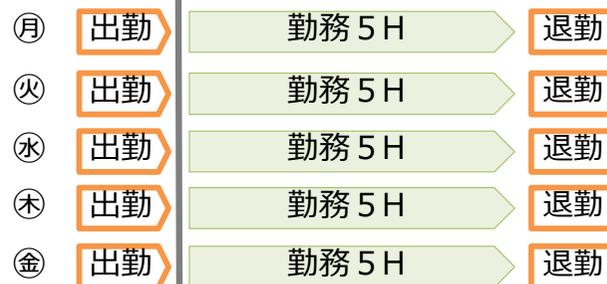
例①

週2日フルタイムで勤務する一方、3日は短時間勤務とすることにより、夫婦で保育園の迎えや帰宅後の家事・育児を分担。



例②

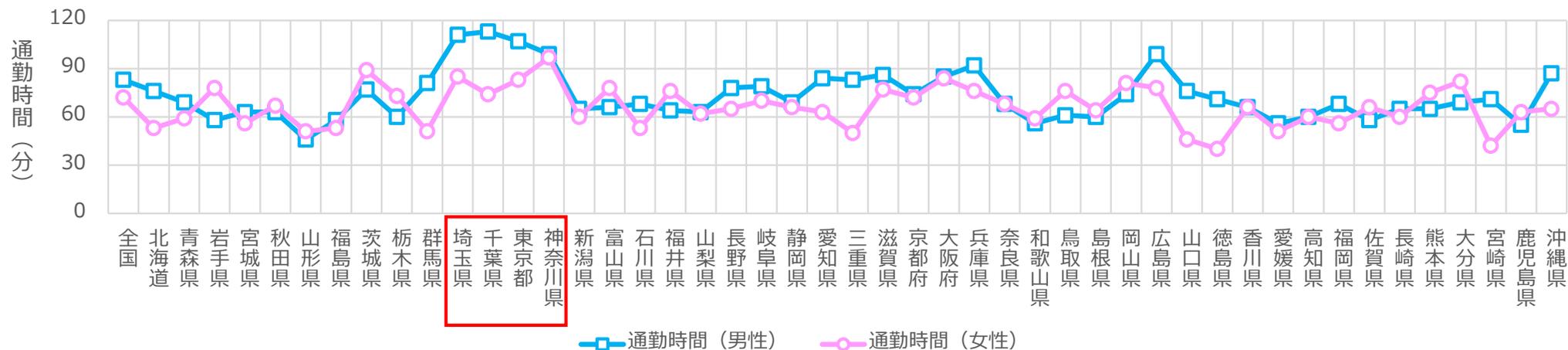
6時間の短時間勤務制度と並んで、それより短い労働時間（5時間、4時間など）や長い労働時間（7時間など）の勤務形態も設定。



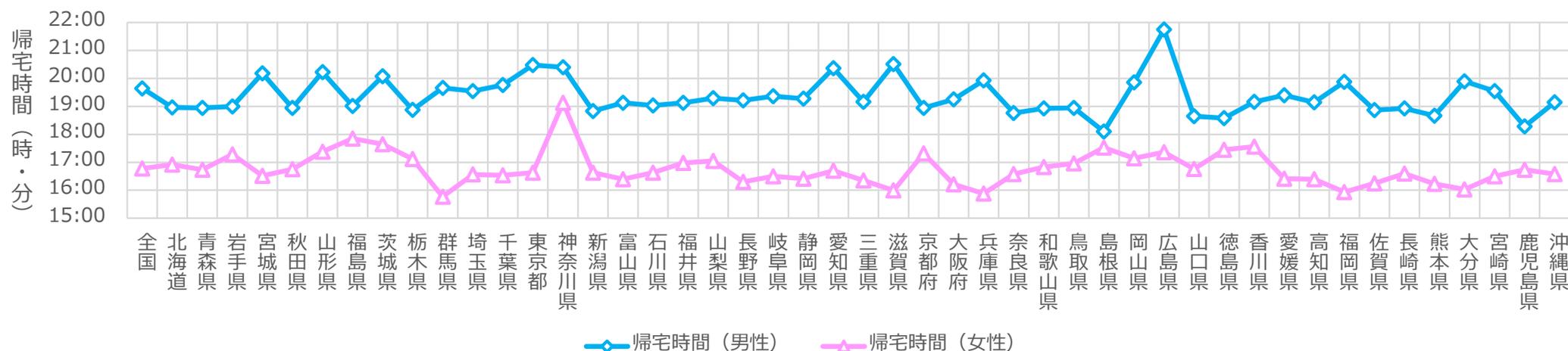
小学校就学前の子を持つ有業者の往復の通勤時間・帰宅時間

- **通勤時間（平日）**は、**首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）**で長い傾向がある。
- **帰宅時間（平均時刻）**は、すべての都道府県で**女性が早く、男性が遅い**傾向がある。

小学校就学前の子を持つ有業者の往復の通勤時間（平日）



小学校就学前の子を持つ有業者の仕事からの帰宅時間（平均時刻）

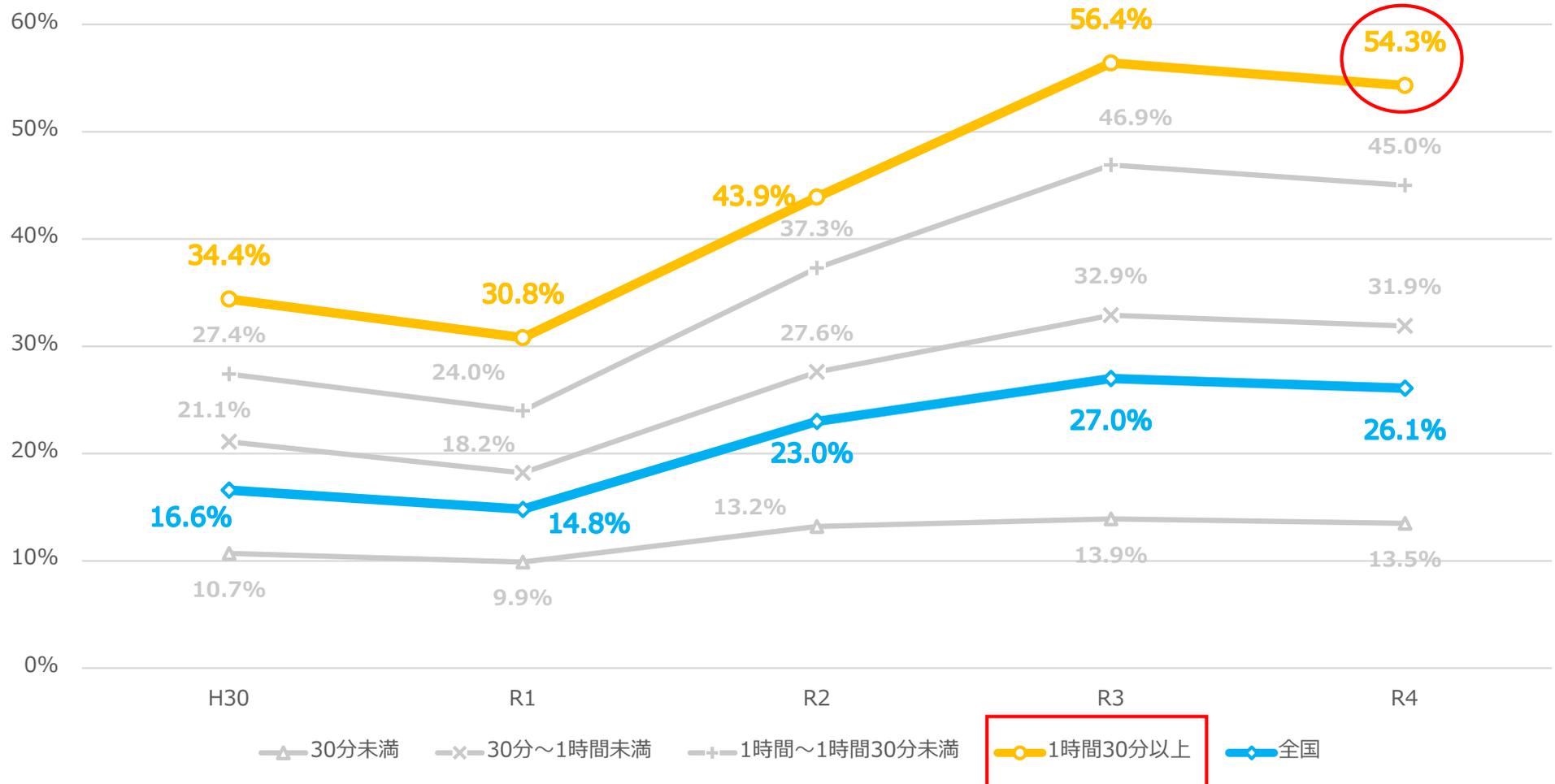


【出典】総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」34-2、69-2表を加工して作成（調査方法：調査世帯ごとに10月上旬から中旬に調査票を配布し、10月下旬に世帯が調査員へ提出又はインターネットで回答。調査時期：令和3年10月16日～24日。調査対象：指定する調査区内の世帯のうち無作為に選んだ約9万1千世帯の10歳以上の世帯員約19万人）

通勤時間別の雇用型就業者のテレワーカーの割合

- 雇用型就業者のテレワーカー（現在の主な仕事でこれまで、テレワークをしたことがある者）の割合は、**通勤時間が長いほど高い**。
- 通勤時間が「1時間30分以上」ではテレワーカーの割合は54.3%となっている。（令和4年）

通勤時間別の雇用型就業者のテレワーカーの割合



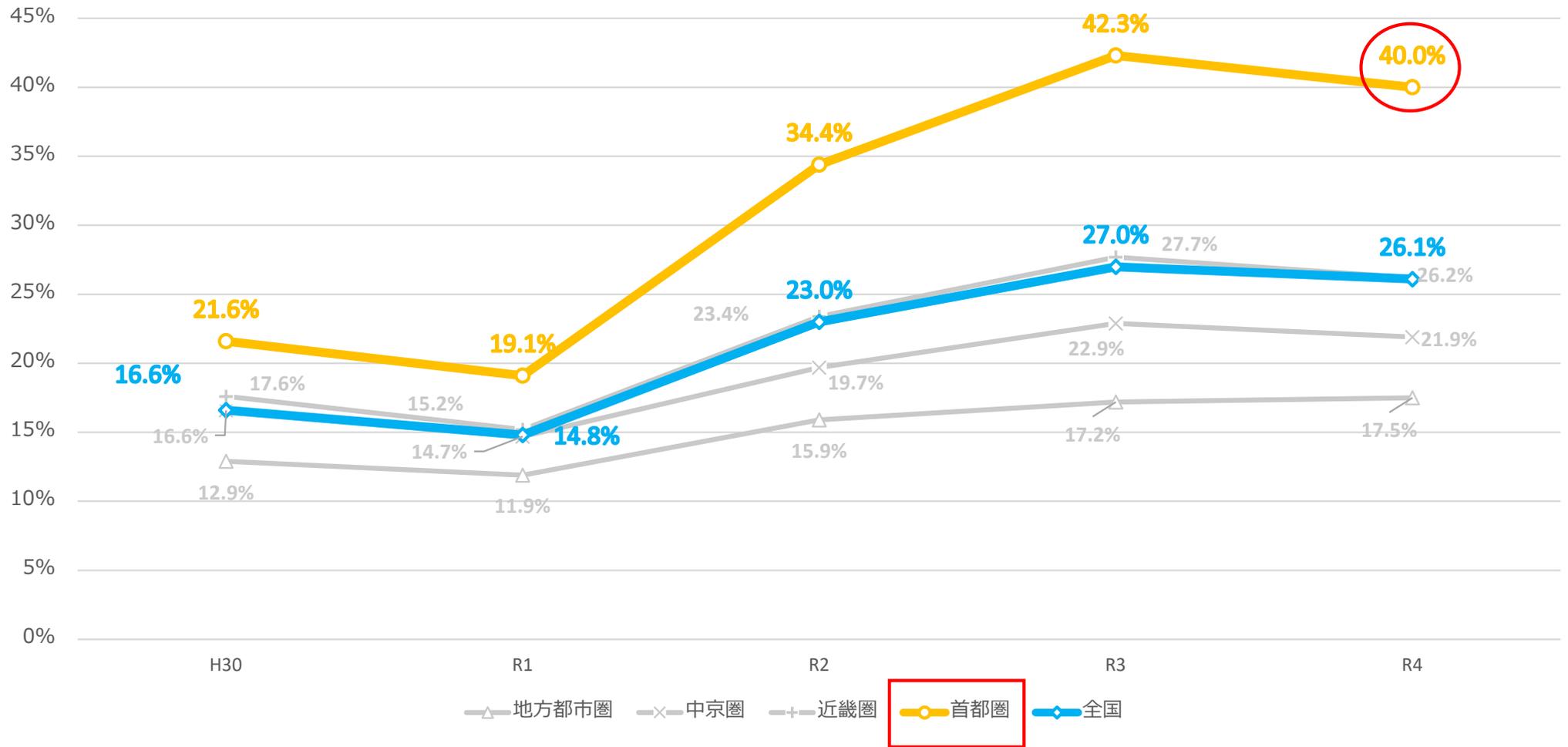
※「テレワーカー」：現在の主な仕事でこれまで、テレワークをしたことがあると回答した人

【出典】国土交通省「令和4年度テレワーク人口実態調査」（調査方法：WEB調査の登録者のうち15歳以上の就業者約26万人に調査票を配布。実施日：令和4年10月28日～11月1日・有効サンプル数：4万人）

勤務地域別の雇用型就業者のテレワーカーの割合

- 勤務地域別の雇用型就業者のテレワーカーの割合は、**首都圏が他の地域と比較して高い。**

勤務地域別の雇用型就業者のテレワーカーの割合



※「テレワーカー」：現在の主な仕事でこれまで、テレワークをしたことがあると回答した人

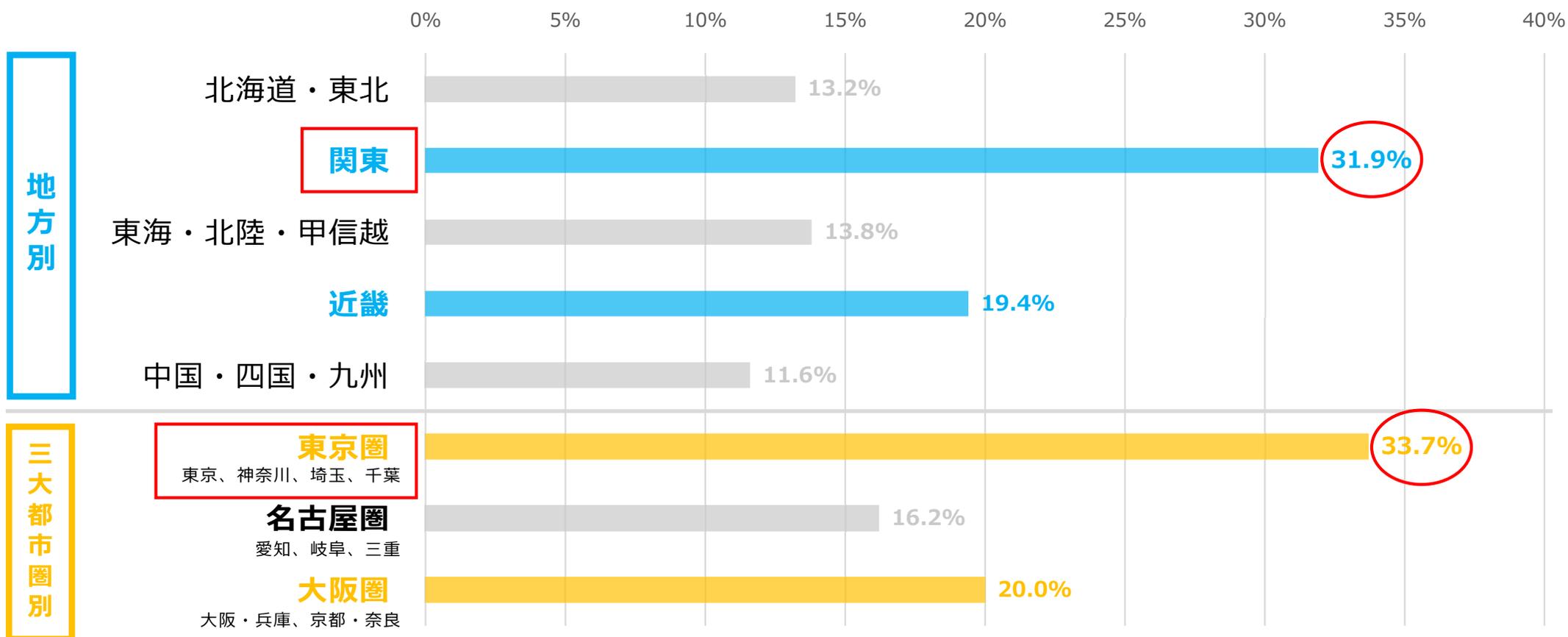
※「首都圏」：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。「中京圏」：愛知県、岐阜県、三重県。「近畿圏」：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。「地方都市圏」：左記以外の道県

【出典】国土交通省「令和4年度テレワーク人口実態調査」（調査方法：WEB調査の登録者のうち15歳以上の就業者約26万人に調査票を配布。実施日：令和4年10月28日～11月1日・有効サンプル数：4万人）

地方別・三大都市圏別テレワーク実施率

- 地方別にテレワーク実施率（2023年7月）をみると、**関東**が高く（31.9%）、次いで**近畿**（19.4%）が高い。
- 三大都市圏別にみると、**東京圏**（33.7%）、**大阪圏**（20.0%）が特に高い。

地域別・テレワーク実施率（23年7月）

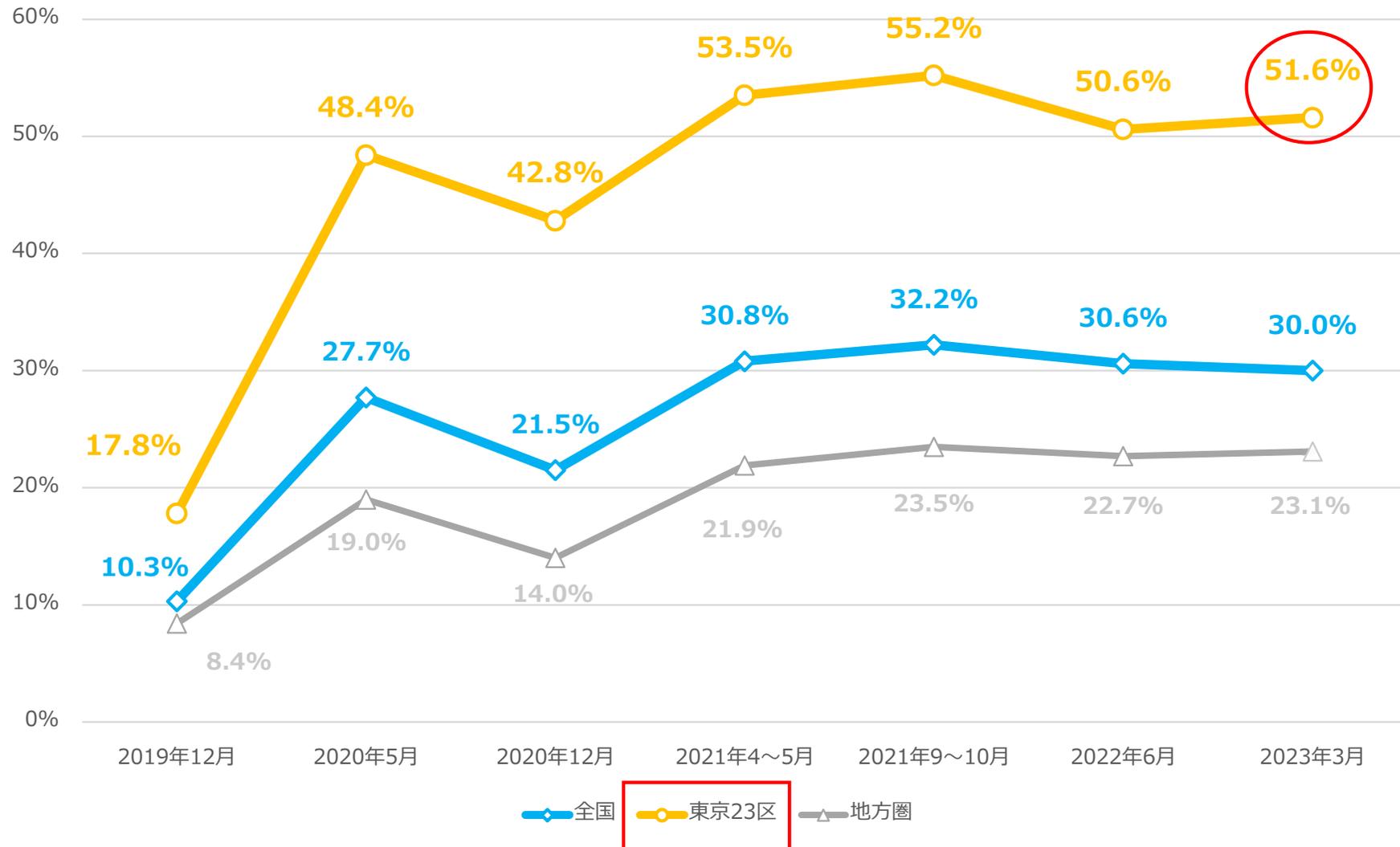


【出典】 パーソル総合研究所「第八回・テレワークに関する調査／就業時マスク調査」（調査期間：2023年7月13日-7月18日・調査対象者：全国の就業者 20～59歳男女、勤務先従業員人数10人以上 正規雇用 n=24,644 非正規雇用 n=5,968 公務員・団体職員 n=302）

地域別テレワーク実施率

- 地域別にテレワーク実施率をみると、**東京23区**が地方圏と比較して**実施率が高い**。

地域別のテレワーク実施率

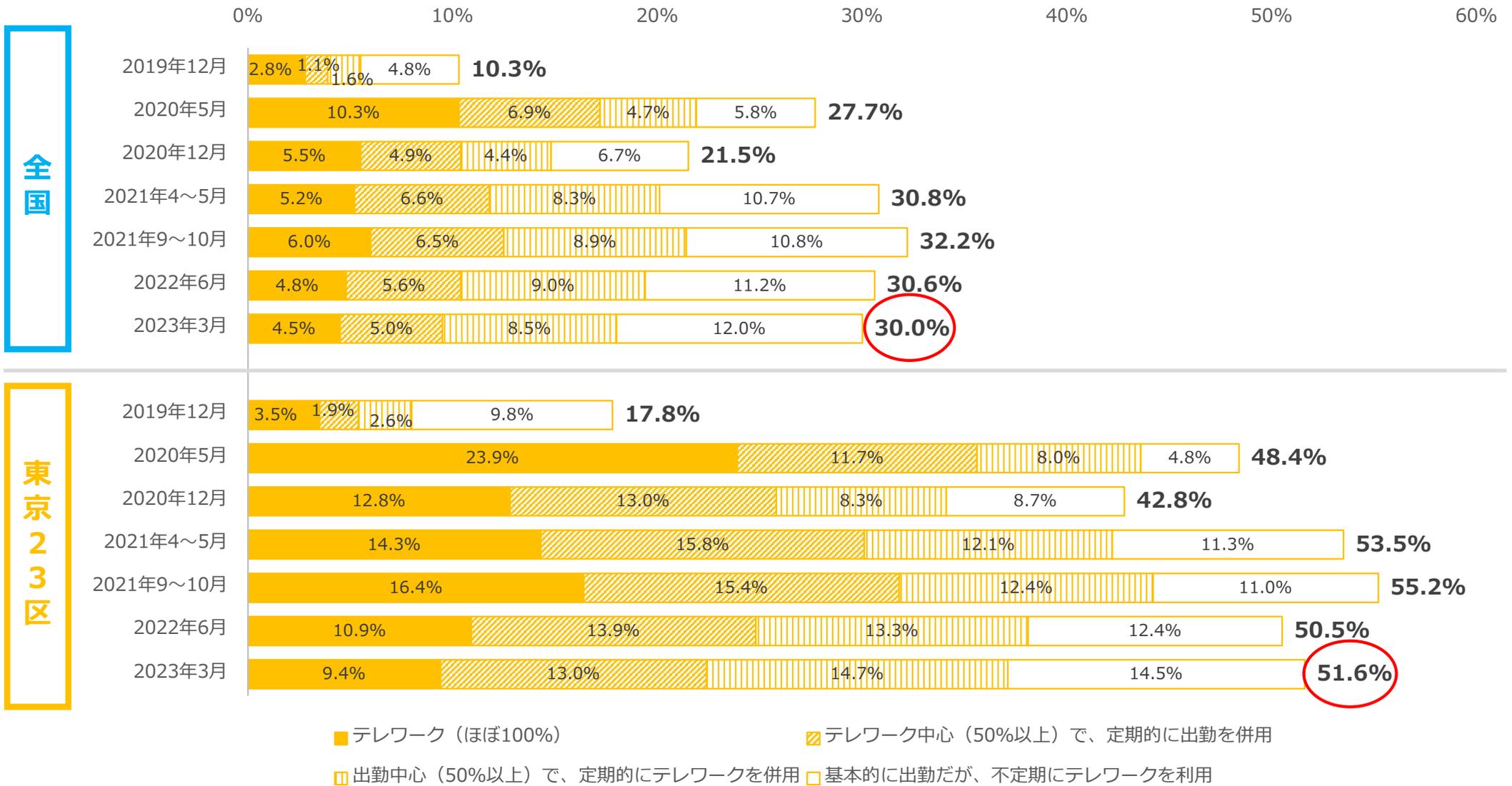


【出典】内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
(調査方法：インターネット調査・回収数：10,056 (うち第5回調査の回答者数：6,333)・調査期間：2023年3月2日~3月11日)

テレワーク実施頻度の変化

- テレワーク実施頻度の変化をみると、**東京23区**は全国平均と比較して、**実施頻度が高い者の割合が多い**。

テレワーク実施頻度の変化



【出典】内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
 (調査方法：インターネット調査・回収数：10,056 (うち第5回調査の回答者数：6,333)・調査期間：2023年3月2日~3月11日)